



【開室時間】火～金曜日 10:00～20:30
土・日曜日・祝日 3.4.5日 10:00～17:00
【休室日】毎週月曜日

※貸し出し冊数は4冊まで、期限は2週間です

今月のこの1冊

坂物語 佐藤 洋二郎 著

「達磨坂」「おっぼり坂」「どりのこの坂」など、都内の実在する坂の名をタイトルにした12編の連作小説が収められている。

各編のさまざまな年齢の主人公は、決して特別な生活を送っているわけではない。ただ、過去に苦い体験をして今を生きている。坂の上り下りが人生の起伏のように思われる。

坂の場所には東京の地名が出てくる。街のたたずまいやその土地の風景のなかで主人公の人生が語られている。



新着本案内 (主なもの)

★ 一般書 ★

- ・「ばんば憑き」 宮部みゆき
- ・「カササギたちの四季」 道尾秀介
- ・「円卓」 西加奈子
- ・「どこ行くの、パパ？」 ジャン＝ルイ・フルニエ
- ・「麒麟の翼」 東野圭吾
- ・「うからはらから」 阿川佐和子
- ・「花ならば花咲かん」 中村彰彦

★ 児童書 ★

- ・「おめでとう おひさま」 片山健
- ・「正しいパンツのたたみ方」 南野忠晴
- ・「ほんなんてだいきらい！」 マイケル・エンバリー
- ・「鉄のしぶきがはねる」 まはら三桃
- ・「キツネ野原のレストラン」 計良ふき子

みんな集まれ！子どもの広場・おはなし会

◇子どもの広場

内容 「あじさいのかべかざり」をつくります
日時 5月21日(土) 10:00～
持ち物 はさみ のり
対象 5歳(保護者同伴)～
場所 町民センター2階 小会議室A
申し込みは直接図書室へ または、☎82-5221

◇おはなし会 (第2土曜日、第3水曜日)

日時 5月14日(土) 10:30～
5月18日(水) 15:00～
場所 町民センター3階図書室
申し込みはいりません

毎月1日は、【開成ファミリー読書デー】
家族みんなで本を読もう！

● 家庭・地域・学校などでの読書活動を推進するため、開成町では毎月1日を「開成ファミリー読書デー」にし、読書活動の定着・推進を図ります。

*文芸

開成町俳句協会

俳句

連翹の黄に蘇る破れ垣
節電に浪費悔いるや春寒し
四方の海襲う痛手や肩わかめ
中年の華やくようにれんぎよう咲く

遠藤美津子
波多野すみ枝
遠藤美津子
鳥海美代子
鳥海 訓子
芝田 みち子 選

春昼の地震におののく一日かな

遠藤シズ子
三月十一日、史上に残る大地震が日本を見舞った。「東日本大地震」とされた。二次災害の大津波そして原子力発電所の被害人間の卑劣さをしみじみ実感おののくばかりであった。

近藤 正臣 選

ともしび短歌会

短歌

通院の亡夫と語りしこの道を
梅咲く春にいま一人ゆく
学生ら座りもせずに携帯を
せはしく操る降りし駅でも

杉本シズ子
この道は、亡き夫に連れ添い、語り合った通院コース。今、梅の咲く春、思い出に浸りつつ一人歩いている、という。さり気ない淡々とした詠みぶりの中、絆の深かったご夫妻の様子が窺える歌。

櫻井 夏実
学生たちは、空席に目もくれず携帯に夢中で、下車後も一様にやめることなく、改札口へ向かって行く。その様は、第四句目の言葉に集約され、現代学生の特徴を巧みに言い得ており、共感できる歌。

三月詠

恵方巻南南東に真向ひて
食べ尽くしたりーかぶりつきたるも
湊 きみ子

節分の日の恒例の食行為？である恵方巻を食べ切れるか分からないままかぶりついたが、完食できた。その時の素直な喜びとうれしさ、何事にも忠実に取り組む作者の人物姿勢が、自然と伝わる歌。



ぶらりと歩きながら開成町の文化を発見、歴史を再確認してみませんか。開成町に残る遺蹟を紹介します。



金井島公民館前の石碑群



今月は、金井島公民館前に祀られている五つの石祠や石碑を、向かって右から順番に紹介いたします。

- ①北隅の石碑は、表面がはがれて解読できません。
- ②二番目の石碑は、南無六地藏と彫られ、その両側に簡略化された六地藏が記されています。裏には南無一切経とあり、村の平安を祈ったものと思われれます。
- ③中央正面に高さ六十九cmの石の祠があります。元金井島村の氏神である八幡様が祀られ、村の守り神として崇められ、心のよりどころとされました。昔は神社があり、その額が公民館に保管されています。
- ④石祠の南の大きな石碑は、天社神と彫られています。高松山近くの第六天(五百七十m) 南麓の向原に天社神社があり、これも第六天の信仰碑と思われます。高塔と彫られています。このお経を信仰すれば、諸天が加護するといわれ、村人の信仰を集めていました。
- ⑤南隅の黒い石碑は、中央に南無大金光明最勝王経福塔と彫られています。このお経を信仰すれば、諸天が加護するといわれ、村人の信仰を集めていました。

金井島村に限らず、町内各地に残る先人の遺産に目を向け、何を願う、何を祈ったのか、その心に少しでも近づきたいものです。

(文責 開成町文化財保護委員会 遠藤 将光)

※お子さんも読めるようにふりがなを付けています。



松田警察署
延沢駐在所 ☎83-5434
吉田島駐在所 ☎83-5457

平成23年5月1日から…
「自転車に乗ってケータイ」違反です！

「神奈川県道路交通法施行細則」が改正されました。
平成23年3月4日に「神奈川県道路交通法施行細則」が改正され、5月1日から施行されました。

【禁止となる行為】

- 自転車を運転しながら携帯電話を操作する。
- イヤホンなどで周囲の音が聞こえない状態で音楽を聴く。
- 自動車やオートバイを運転中に、イヤホンなどで周囲の音が聞こえない状態で音楽などを聴く。

【罰則】

5万円以下の罰金。

【Q&A】

- Q. ハンズフリー装置などを使って通話しても違反になるのですか？
- A. 携帯電話を手持せず、ハンズフリー装置を使用して通話することは違反となりません。
- Q. 自動車などを運転中に音楽やラジオを聞いただけで違反になるのですか？
- A. 大音量や、イヤホンの使用などにより、周囲の音や声が聞こえない状態で運転すれば違反になります。